

## キャッシュカード規定等変更のお知らせ

平成 24 年 2 月 20 日（一部のテレビ窓口は平成 24 年 2 月 13 日）より、テレビ窓口で喪失手続の受付を開始することに伴い、「キャッシュカード規定」等で定める「届出事項の変更、カードの紛失・盗難、カードの再発行等」の内容について改定いたしましたのでご案内申し上げます。

### 【変更対象】

- ・「キャッシュカード規定」
- ・「IC キャッシュカード規定」
- ・「当座キャッシュカード規定」
- ・「貯蓄預金キャッシュカード規定」
- ・キャッシュカード（ローン用）規定
- ・「マイカード・カードローンカード規定」
- ・カードローン「マイカード」のカード規定※

※主な「マイカード」のカード規定…マイカード・カード規定、マイカード<ビッグ>・カード規定、マイカード・リンケージ・カード規定、マイカード・リンケージⅡ・カード規定、マイカード企業携帯型（会社保証口）・カード規定 等

### 【変更内容】

- ・（届出事項の変更、カードの紛失・盗難、カードの再発行等）条項を下記の通り変更します。  
「キャッシュカード規定」変更点（他のカード規定も同様に変更します）

変更点	変更後
第 12 条（届出事項の変更、カードの紛失・盗難、カードの再発行等） （1.2 略） 3. カードを紛失し、または盗取された旨、 <u>電話による届出</u> が当行所定の受付場所にあった場合にも、当行所定の確認を実施して、前項と同様に取扱います。この場合には、前項の書面による届出は必要ないものとします。ただし、当該口座を解約するときなどに別途カード取引解約の届出をいただく場合があります。	第 12 条（届出事項の変更、カードの紛失・盗難、カードの再発行等） （1.2 略） 3. カードを紛失し、または盗取された旨、 <u>電話またはテレビ窓口による届出</u> が当行所定の受付場所にあった場合にも、当行所定の確認を実施して、前項と同様に取扱います。この場合には、前項の書面による届出は必要ないものとします。ただし、当該口座を解約するときなどに別途カード取引解約の届出をいただく場合があります。
4. カードを紛失し、または盗取された場合で、カードの再発行が必要なときは、当行所定の書面により依頼をしてください。この場合、カードの再発行は、当行所定の手続をした後に行います。なお、相当の期間をおき、	4. カードを紛失し、または盗取された場合で、カードの再発行が必要なときは、当行所定の書面により依頼をしてください。この場合、カードの再発行は、当行所定

<p>また保証人を求めることがあります。また、第3項によるカードを紛失または盗取された旨の電話による届出があったときに、紛失または盗取されたカードの種類等によっては電話での依頼によるカードの再発行についてご案内する場合があります。この場合、ご案内する当行所定のカード再発行の内容につき了解のうえ再発行の依頼をいただいたときには、当行所定の手続後、カードの再発行を行うことができますものとします。なお、再発行にあたっては相当の期間をおき、また保証人を求めることがあります。また、この電話での依頼によるカードの再発行を行う場合には、当行所定の書面による依頼は不要とします。</p> <p>5. カードを再発行する場合には、当行所定の手数料をいただきます。なお、電話での依頼によりカードの再発行を行う場合には、普通預金規定・総合口座取引規定にかかわらず、普通預金・総合口座通帳および預金払戻請求書の提出なしに、カードを再発行する口座から自動振替の方法により前記手数料を引落すことができるものとします。</p>	<p>の手続をした後に行います。なお、相当の期間をおき、また保証人を求めることがあります。また、第3項によるカードを紛失または盗取された旨の電話またはテレビ窓口による届出があったときに、紛失または盗取されたカードの種類等によっては電話またはテレビ窓口での依頼によるカードの再発行についてご案内する場合があります。この場合、ご案内する当行所定のカード再発行の内容につき了解のうえ再発行の依頼をいただいたときには、当行所定の手続後、カードの再発行を行うことができますものとします。なお、再発行にあたっては相当の期間をおき、また保証人を求めることがあります。また、この電話またはテレビ窓口での依頼によるカードの再発行を行う場合には、当行所定の書面による依頼は不要とします。</p> <p>5. カードを再発行する場合には、当行所定の手数料をいただきます。なお、電話またはテレビ窓口での依頼によりカードの再発行を行う場合には、普通預金規定・総合口座取引規定にかかわらず、普通預金・総合口座通帳および預金払戻請求書の提出なしに、カードを再発行する口座から自動振替の方法により前記手数料を引落すことができるものとします。</p>
---	--